

## 会 議 録

会議の名称	第4回千里中央地区活性化ビジョン策定委員会		
開催日時	平成26年(2014年)2月10日(月)14時00分～15時35分		
開催場所	豊中市役所第2庁舎3階大会議室	公開の可否	可
事務局	豊中市都市計画推進部 千里ニュータウン再生推進課	傍聴者数	10人
出席者	委員	加藤(晃)委員、佐藤(友)委員、澤木委員、 稲月委員、菊池委員、澤田委員、山城委員、八本委員、 佐藤(哲)委員、仲委員、松原委員、原田委員、山本委員	
	事務局	半田部長、野村理事、森次長、上野山課長、糸井主幹、 武川課長補佐、内田主事、佐竹技術職員	
	その他	牧野、森田	
議題	1. 報告 <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの経過について</li> <li>・千里中央地区活性化ビジョン(素案)説明会について</li> <li>・パブリックコメントの結果について</li> </ul> 2. 諮問 <ul style="list-style-type: none"> <li>・千里中央地区活性化ビジョン(案)について</li> </ul> 3. 報告 <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の取り組み予定について</li> </ul> 4. その他		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

## 第4回千里中央地区活性化ビジョン策定委員会 議事要旨

日 時：平成26年2月10日（月） 14時00分～15時35分

場 所：豊中市役所第2庁舎3階大会議室

出席委員：学識経験者：加藤（晃）、佐藤（友）、澤木、（欠席：加藤（恵））

事業者：稲月、菊池、澤田、山城、八本（欠席：大西）

交通事業者：佐藤（哲）、仲、松原

市民：原田、山本

行政機関：（欠席：越智、川上、森）（敬称略）

事務局：半田、野村、上野山、武川

森、糸井、内田、佐竹

その他：牧野、森田

傍 聴 10名

会議録 下記のとおり

### ●開会

会議成立の確認、公開の確認、本日の案件及び資料確認

### ●案件（1）報告

- ・これまでの経過について
- ・千里中央地区活性化ビジョン（素案）説明会について
- ・パブリックコメントの結果について

【資料1】報告資料

【資料2】千里中央地区活性化ビジョン（素案）に対する意見公募に寄せられた意見の概要  
資料に基づき事務局から説明  
（意見・質疑は特になかった）

### ●案件（2）諮問

- ・「千里中央地区活性化ビジョン（案）」について

【資料3】千里中央地区活性化ビジョン（案）

【資料4】「千里中央地区活性化ビジョン（資料編）」

【資料5】「千里中央地区活性化ビジョン」修正案と素案（意見公募手続時の案）の対照表  
資料に基づき事務局から説明

## 委員

- ・資料3 ビジョン（案）の P.22 「○東町エリアの商業機能の充実、東町中央ゾーンにおける土地利用の再編」の第3段落で、「再整備の実現に向けて～検討する必要がある」という記述について、エリアマネジメント組織が検討するのではないと思うが、こういった進め方を考えているのか。

## 事務局

- ・ビジョンで示したまちづくりの具体化に向けて、来年度以降、再整備に活用できる法制度の可能性や公共空間の活用の枠組み等について、事業者のみなさんと利用者へのアンケート調査やヒアリングを実施し、勉強会等を通じて意見交換をしながら、検討を進めていく予定である。また、これと並行して、エリアマネジメントの組織づくりについては別途進めていきたい。

## 委員

- ・このようにまとまってしまうと、新たな価値を創造するという具体的ところが読み取りにくいという印象を持った。
- ・パブリックコメントの市民説明会の様子が報告されていたが、説明会という一方的なものではなく、ワークショップのような双方向で意見を言える環境をつくりださないと、市民は乗ってこれない。ソフト的な部分で活性化するための仕組みが書き込めるとよい。
- ・また、店舗についても、阪神電鉄が高架下の未利用地を地域活性化に活用する取り組みをしている事例があるが、ハッとする面白いものを考えているということが出せばよいが。
- ・P.22 の上部、「多くの人を呼び込むイベント・パフォーマンス等」、「地域住民が集い楽しむ」と2つに分けて記載されているが、地域住民がワクワクするものを開催することにより、外からも人を呼び込むというように、表現に工夫があってもよかったのでは。マルシェのように、日常的な魅力を増やすことで、地域とさらに周辺の人までを楽しませるものがあるとよい。
- ・「多くの人を呼び込むイベント・パフォーマンス等」の箇所、「市民も参加した」という記述を付け加えたらよいのではないか。六甲アイランドがコスプレの聖地になっているが、自然とそういった聖地になるというものも良いかもしれない。

## 委員

- ・P.22 の「○東町エリアの商業機能の充実、東町中央ゾーンにおける土地利用の再編」の第2段落で、「歩行者ネットワーク、広場・オープンスペース等を継承・強化」とあるが、突っ込んで書いていない。西町ではオープンカフェやストリートファニチャーという具体的な記述があるのに対し、東町の書きぶりでは夢が膨らみにくい。都市再生特別地区の適用というところで、グランフロント大阪のような公道を活用したオープンカフェをイメージしているとは思いますが、賑わいがある快適な空間となるように書いておきたい。
- ・P.32 の用語解説の「B I D」の解説で、「民間セクターが主体となって自らに特別税を課し」という記述があるが、少し誤解を招く表現ではないか。エリアマネジメント組織ではなく、地権者

に強制的な課税をするということを明確にしたほうがよい。

#### 委員

- ・市民が参加するという書きぶりが明確になっており、ありがたく思っている。
- ・コラボの活動については、今後はコラボ外とタイアップをしながら、市民の役に立っていくことが課題だと考えている。資料1のスケジュールの中で、平成26年度以降、関係者で連絡会議を設けて議論していくことが示されているが、その検討内容も市民に伝えてもらい、市民目線の意見も伝えていければと考えている。

#### 委員

- ・非常によくできている。この先どのように具体化していくかが肝心だと思う。
- ・パブリックコメントで、千里阪急ホテルに関するご意見があったが、婚礼や学術シンポジウムで活用されている。建物の老朽化は進んでいるが、今後も適宜、改装等によりお応えしたい。

#### 委員

- ・よくできている。このビジョンが具体化されることを楽しみにしている。

#### 委員

- ・よくできている。今後が重要だと思うが、北大阪急行の延伸もあるが、千里中央は当社にとっても重要な拠点。活性化のお手伝いできればと考えている。

#### 委員

- ・よくまとまっている。
- ・パブリックコメントの意見に、「タウン財団の底地を市が買収して建替える」という記述があったが、現状では建替えは不可能ということか。

#### 事務局

- ・技術的な課題はあるものの、建替え自体は不可能ではない。

#### 委員

- ・人、まちの視点でうまく整理いただいている。ビジョンの具現化を期待している。
- ・エネルギー事業者として地域冷暖房を行っているが、京セラドーム周辺地区でスマートエネルギーネットワークを構築し、多くの方に見学いただいている。千里中央地区についてもエネルギーネットワークの再構築を行い、全国から注目を集められる地区になればよい。

#### 委員長

- ・スマートエネルギーネットワークについても用語解説に加えべきではないか。

委員

- ・北大阪急行の延伸計画が具体的に動き出そうとしている。千里中央駅は延伸したとしても一大ターミナルとしての位置づけは変わらないので、活性化するようがんばっていきたい。

委員

- ・北大阪急行の延伸に比べると、大阪モノレールの延伸計画はまだあまり具体的ではない。
- ・18 駅ある中で、千里中央駅が最も利用客が多い駅。活性化の推進をお願いしたい。

委員

- ・このビジョンが完成したあかつきには、千里の住民として自慢できるものになると思う。早く実現してほしい。

委員長

- ・P. 22 に記述があるとおり、シンボル空間とは「都市機能の高度化」と「ひとの賑わい創出」の2面があると思うが、そもそもシンボル空間とは「見て格好いい、古臭くない、次世代のまちの顔」ではないか。六本木や上海のような世界のまちのシンボルはお洒落でお金がかかっている。景観的なシンボル性が伝わってこない。

委員

- ・事業者の方、市民の方のご発言から、よいビジョンになったと考えて間違いないのだろう。このビジョンを具現化するのは関係者のみなさん。格好いいまちは、住民、事業者の取り組みの総体としてできる。10 年後、20 年後が楽しみだ。

## ●案件（3）報告

- ・今後の取り組み予定について

事務局から来年度の検討内容について説明

(意見・質疑は特になかった)

## ●その他

事務局から2月28日の答申について説明

委員長

- ・ビジョン（案）については、本日の意見のとおり、概ねよいということで委員会としての答申をまとめたい。本日の意見を付加して、文章については修正できるところは修正することとしたい。

事務局

- ・本日意見を頂いた箇所については、事務局のほうで一部修正・追加のうえ、委員のみなさまに送

付し、ご確認をお願いしたい。その後、答申の手続きに入りたい。

以上

